

平成22年度 第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成22年7月14日（水） 午後2時から4時

▽会 場 子ども家庭支援センター「たっち」ミーティングルーム

▽出席者 委員側 岩田会長、平田副会長、見ル野委員、木下委員、松本委員、中里委員、  
臼井委員、富田委員、北村委員、横山委員、吉田委員、宮島委員、  
佐藤委員、清水委員、糟谷委員、小村委員 （16名）

事務局側 関根子育て支援課長、遠藤子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主  
査、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、田中保育  
課長、川田児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、横道健康推進  
課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長、小椋教育部副参事兼指導室  
長、山本子育て支援課推進係長、大江子育て支援課推進係職員  
(10名)

▽欠席者 小島委員、山崎委員 （2名）

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところ本協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

定刻となりましたので、ただ今より平成22年度第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

山崎委員さんのおかれましては、本日の協議会に欠席との連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料としまして、第2回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会の次第と席次表、そして、資料1といたしまして府中市次世代育成支援行動計画後期計画の概要、資料2といたしまして府中市次世代育成支援行動計画後期計画評価指標の内容と評価時期でございます。そして、第1回の次世代育成支援行動計画推進協議会において配布させていただきました次世代協議会の委員名簿について、横山委員さんのフリガナと清水委員さんの府中支部の字に誤りがあり、改めて修正いたしました名簿を置かせていただきましたので、よろしくお願いたします。

また、本日の次世代育成支援行動計画推進協議会は、前回、第1回の議題4府中市次世代育成支援行動計画（新規・重点事業）の実施状況と評価から行いますので、前回の資料3をお持ちいただけましたでしょうか。

資料の不足をしている方がございましたらお申し出ください。

それでは、協議会を開催したいと思います。

会長よろしくお願いたします。

会長

それでは、第2回の推進協議会を開始いたします。

本日はマイクを使用いたしますので、ご発言がある場合には挙手をお願いいたします。

発言に際しては、事務局がマイクをお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。  
まず最初に、会議の傍聴について事務局よりおねがいします。

子育て支援課推進係長

はい、会長。

「本協議会への傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、2名の応募がございました。

また、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開させていただきますのでご了承ください。

それでは、傍聴者を入場させてよろしいでしょうか。

会長

皆さん、よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

それではどうぞ。

よろしくお願いいたします。

それでは、お入りいただきましたので、さっそく議事に入りたいと思います。

前回の協議会で積み残しといたしますか、やっていない部分がありますのでそこからとりかかりたいと思います。

資料3の9ページ、次世代育成支援行動計画の実施状況と評価等の重点・新規事業、これ以降は皆さんのご意見や質問をいただいておりますので、これについてご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

私、始めてなものでございますから、よく分かりませんので、2、3質問させていただきます。

この計画をいただいて、膨大な量の資料と情報の多さにビックリしたのですが、この計画は分掌事項の計画化ですか、それとも分掌事項以外に計画をしたのですか。それが1点と、事業というのは一般的に目的があって作られ、目的は達成されると改正や終了となりますが、この事業そのものは対象者にほとんど終わりのない事業のようですが、エンドレスの事業になるのでしょうか。それから、会議の仕方が分からないのですが、この評価ですがこのような福祉事業の評価は大変難しいのですが、どういう評価をするのでしょうか。この会の運用規則があればわかるのでしょうか。会長が決を取るようになっておりますけれども、全部について取るのでしょうか、それとも一括で取るのでしょうか。この3点について

てお伺いしたいのですが。

よろしくお願いたします。

会長

いまの3つのご質問について、事務局よりお答えをお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はいどうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

今のご質問の1の部分であります、この計画はどのような形になっているのかということですが、子育て分野の計画ということでございますので、従来までは福祉計画の中に子育て部門としてこの計画は入っていたところですが、次世代育成支援対策推進法ができて、子育て計画のみを抽出して作成するという形になりまして、この次世代育成支援行動計画が策定されたものでございます。従いまして、福祉に特化したものではなく、1人のお子さんの育ちを考えるということで、教育から全てを網羅した計画でございます。お子さんに関する事業になるわけですが、福祉・教育・健康推進と全てのものを内容としたものになりますので、今ご質問がございましたとおりそれぞれの関係部課が持っている事業が、全てこの計画の中に網羅されているという事業案の計画内容にということでございます。

2点目の、エンドレスの事業になるのではないかとということですが、次世代育成支援対策推進法は時限立法でございます。平成17年度から平成26年度までの10年間の計画を策定するようになっておりまして、これから評価いただくものが前期計画の5年分、その後の5年間は後期計画として策定されたものでございますので、現段階の次世代育成支援対策推進法におきましては平成26年度までとなっております。

3点目でございますが、評価は何を持って評価すればよいのか、ということですが、前期計画では平成16年度を基準値といたしまして平成21年度にはそれぞれの事業をどのようにするかという目標値を設定しております。よって、委員さんのお話がありました、計画全体をどの方向性にするかという点につきましては、個々の事業についての目標値を設定しその目標に向けて推進することで、計画全体を推進していくこととするのが、前期計画の考え方であることから、事業に対して目標にこのように推進して参りましたとの説明を前回させていただきました。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

では、ついでにもう1つ。

第1子でこの事業に参加いたしますよね。第2子、第3子をもうける場合も同じ事業に参加するわけですか。

2回、3回と利用する人もいるのでしょうかね。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

これは、府中市全体の計画でございますので、府中市としてこの事業を進めていくものでございます。第1子の時でも第2子の時でも、権利のあるものについては積極的に各課が行っている事業について参加いただくことは、何ら制限があるものではないものと考えております。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

たいへんたくさん事業がありますし、福祉だけでなく教育から健康推進まで幅広くございますので、どこからどのように見て行って良いのか分からないということはございますが、前期計画というのはすでにやってきたことをご覧いただいて、その中でご意見があればいただいた上で、今日はこのあと後期計画でその目標あるいは目標の評価時期について説明を受けたいと思いますので、

その他、ご意見ありますでしょうか。

本当は、1事業ずつ丁寧にやっていた方が良いのだと思いますが、時間的な問題もございまして、お読みいただいてきたということを前提に進めさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、次世代育成支援行動計画前期計画の評価については以上で終わります。

続いて、後期計画の概要について事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

それでは、府中市次世代育成支援行動計画後期計画について、お手元に配布させていただきました資料並びに黄色の後期計画書により、ご説明させていただきます。

1の趣旨でございますが、府中市では、府中市次世代育成支援行動計画の前期計画に基づき、子どもと子育て家庭への支援施策を推進してまいりました。その前期計画が平成21年度をもって終了すること、また、この間に生じた子育て家庭を取り巻く状況の変化や新たな課題に対応するため、府中市次世代育成支援行動計画後期計画を策定したものでございます。

2の概要でございますが、(1)「計画の策定にあたって」は計画書の第1部、本文1ページから17ページに掲載しております。

まず、アの背景と目的でございますが、掲載ページは2ページから5ページになっております。

計画策定の背景といたしましては、少子化問題があります。平成 17 年度以降、女性が一生の間に出産する子どもの数を示す合計特殊出生率は微増傾向を示すものの、依然として少子化を解消することが厳しい現状があります。このことから、本計画は、少子化対策の推進と子育て環境の向上に資するため策定したものでございます。

次に、イの計画の位置づけでございますが、法律上の位置づけとしましては、次世代育成支援対策推進法に基づく、府中市の「市町村行動計画」であるとともに、第 5 次府中市総合計画に基づく、子育て支援にかかる分野計画として位置付けております。また、児童福祉法に基づく「保育計画」及び母子及び寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を含んでおります。

続きまして、ウの計画期間でございますが、次世代育成支援行動計画前期計画に引き続くその後の、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間としております。

続きまして、エの計画の対象人口でございますが、総合計画に基づいております。

続きまして、オの計画策定体制でございますが、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会による後期計画策定に向けての提言、市民意向調査、パブリックコメントによる意見収集等を踏まえ計画策定を進めてまいりました。

続きまして、カの府中市における子どもと子育て家庭を取り巻く状況と課題でございますが、掲載ページは 7 ページから 17 ページになります。

状況としては、少子化と高齢化が同時に進行していること、核家族化が進行していること、子育て世代の女性の就業率が高くなってきている一方で、父親の育児休業の取得率は母親に比べが著しく低いこと、3 歳未満児の約 75% が在宅で養育されていること、などがあげられます。これらのことから、子どもの社会性が育まれにくい環境や育児が母親に集中していることなどが伺えられ、「子どもの心身の健全育成」「男女の協働による子育ての推進」「子育て家庭への支援」を課題として整理いたしました。

次に、(2)「計画の基本的な考え方」は第 2 部で、本文 19 ページから 23 ページに掲載しております。

まず、アの基本理念でございますが、掲載ページは 20 ページになっております。

子ども一人ひとりを生まれる前から大切な、かけがえのない存在としてとらえ、「次代を担う子ども一人ひとりを生れる前から大切にし、子どもの立場・視点を最大限尊重する」ことを、基本理念としております。

続きまして、イの基本目標でございますが、目指すべき目標として、「ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち」といたします。

続きまして、ウの基本方針でございますが、基本理念に基づく基本目標実現のため、21 ページから 22 ページに掲載しているとおり、「子ども支援」「親支援」「地域づくり」「社会全体での子育て」の 4 つを方針といたします。

次に、(3)「計画の体系と目標・施策内容」は第 3 部で、本文 25 ページから 165 ページに掲載しております。

まず、アの計画の体系でございますが、掲載ページは 26 ページになっております。

基本理念、基本目標、基本方針に基づき、9 つの目標と、全 373 事業から成る 40 の施策から構成しております。

イの目標・施策でございますが、

(ア)の子育て不安の解消については、掲載ページ27ページから46ページとなっております。親の子育て不安を解消することを目標に、子育て情報の提供の強化、相談体制の充実、児童虐待の抑止の3施策、59事業に取り組んでまいります。

続きまして(イ)の、地域における子育て支援は、掲載ページは47ページから60ページになっております。地域全体で子どもの成長を見守り、子育てを支えることを目標に、子育て中の親子が交流できる場の推進、地域のつながりの構築等、4施策、45事業に取り組んでまいります。

続きまして(ウ)の、保育サービスの充実は、掲載ページは61ページから74ページになっております。子育てと仕事を両立しながら安心して利用できる多様な保育サービスの充実を図ることを目標とし、保育所の待機児解消、多様な保育ニーズへの対応等、5施策、27事業に取り組んでまいります。

続きまして(エ)の、母と子どもの健康支援は、掲載ページは75ページから85ページになっております。妊娠期から不安や悩みの軽減を図ることを目標とし、妊娠期を含む親と子の心身の健康支援、未受診者ゼロを目指した健康診査等、4施策、36事業に取り組んでまいります。

続きまして(オ)の、ひとり親家庭への支援は、掲載ページは86ページから95ページになっております。ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、きめ細かく支援することを目標とし、自立を支援するための情報提供・相談・支援の充実、日常生活支援等、4施策、23事業に取り組んでまいります。

続きまして(カ)の、障害のある子どもと家庭への支援は、掲載ページは96ページから109ページになっております。障害のある子どもとその家庭の自立支援を目標とし、障害への理解・啓発の促進、相談体制の充実等、5施策、38事業に取り組んでまいります。

続きまして(キ)の、次代を担う人の育成と教育の充実は、計画書の110ページから144ページになっております。確かな学力を基に考える力、生きる力を身につけるとともに、豊かな人間性を形成するため、子どもの心身の健全育成を支援することを目標とし、健全育成に関する情報提供の充実、親と子の相談体制の充実、学校教育の推進等、9施策、120事業に取り組んでまいります。

続きまして(ク)の、ワーク・ライフ・バランスの推進は、掲載ページは計画書の145ページから150ページになっております。ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目標とし、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発、家庭生活における男女の意識啓発の推進等、3施策、8事業に取り組んでまいります。

続きまして(ケ)の、安全・安心のまちづくりの推進は、計画書のページ151ページから158ページになっております。犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりの推進を目標に、キッズデザインの推進のための事業推進、子どもを事故等から守る安全対策の推進等、3施策、17事業に取り組んでまいります。

次にウの保育サービス等の目標事業量についてでございますが、掲載ページ159・160ページになっております。市民意向調査などからニーズ量を推計し、現状のサービスの基盤を踏まえつつ、平成26年度、29年度の事業目標数値を設定しております。

次にエの評価指標の全体像についてでございますが、掲載ページは161ページから165ページになっております。計画全体の進捗状況を評価するため、全体の計画レベルで、

出生数、合計特殊出生率、世帯当たりの子どもの数の3指標、個別事業を束ねた施策レベルで45指標の評価指標を設け進捗状況を評価してまいります。

次に、(4)「計画の推進にあたって」は第4部で、本文167ページから169ページに掲載しております。本計画を推進するため、PDCAサイクルに基づき、府中市次世代育成支援行動計画推進協議会において評価・点検を行います。また、市民・地域・企業との協働を図りながら計画を推進していくとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

以上で次世代育成支援行動計画後期計画の概要について、説明を終わります。

よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

大変多岐にわたる計画ですので、概要ということでご説明いただきましたけれども、それでは、今のご説明そして後期計画全体の内容についてご質問がございましたら、挙手をお願いします。

委員

すいません、いいですか。

これっていうのは、現状及び目標って書いてあるときに、たとえば幼稚園に障害児保育というところでは、目標は各園4歳児2名・5歳児2名の受入を書いてあるんですけど、これっていうのは22年から26年の間に2名ずつ受けるっていう意味なんですか。それとも、22年に2名という意味でしょうか。それとも、26年になったらもっと増やすという意味なんですか。26年までがこの人数ということですか。

会長

ページ数を言ってください。

皆さんと協議しましょう。

委員

これはぱっと見ただけなんですけれど。

会長

いいです。

例で結構です。

委員

104ページです。

104ページに市立幼稚園障害児保育で現況のところ各園4歳児1名と書いてあるんですけど、目標は4歳児2名、5歳児2名の受入って書いてあるんですけど、この目標っていうのは22年なのか、23年なのか、26年までにこれをするっていう目標の設定なのかちょっと分からないので教えてください。他のもそうなんですけれど、目標って書いて充

実するとか定期的にやるというような目標が書いてあるんですけど、それは26年までにするという意味なのか、来年するという意味なのか、ちょっと分かりづらいかなあと思いましたので。

会長

よろしいでしょうか。

まず、現状だけが書いてあるものと、現状と目標が書いてあるものがあって、それから、目標に抽象的に表現してあるものと、具体的な数が書いてあるものがあって、具体的な数が書いてあるものは何年までの目標なのか、現状よりも目標の標記の仕方ですね。

お願いします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

まず、資料全体的の見方の説明が不足していたことをお詫び申し上げます。

計画書の33ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらの右上に四角で囲わせていただいておりますが、各事業の右端に区分というのがありますが、そこに必ず新規・重点・継続のいずれかが入っております。事業区分が新規と重点の場合、目標が必ず入っております。目標とはどういう形であるかということでございますが、「現状」は平成20年度現在の実数値を記載させていただいております。そして、目標は平成26年度までの目標数値になっております。最終的に26年度までにはこの数値にもっていきたいということなのですが、現実各課の担当が動いているものですので、場合によっては翌年度達成出来る事業もございますし、26年度までに達成を目標していかなければならないものもございます。併せて、継続の部分でございまして、継続的に事業を実施してくものでございましてこの部分の目標の設定はございません。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

そうですね。

26年というのは、あと結構ありますよね。24年から。それを、まあ、どちらかというと、毎年、今年はこういう目標設定で、徐々に上がっているというような設定の仕方の方が、より現実的ではないかと思うんですね、で今年、だから、やっぱりいろんな計画をするときは、あの、確実にできる目標を設定して、それを案として出すべきではないのかなあとちょっと思ったので、まあ長いスタンスで捕えなくてはいけない部分もあると思うんですけど、ある程度切ってもいいのかなと思って、23年はここまでしますとか、それは必要ではないか、じゃないと、あとの残りの5年間というのがなんだか宙に浮いているような思いがしたので、もう少し具体的に数値をだした方がいいのかなと思いました。



会長

今のご質問は、評価時期の部分で議論いたしますけれど、評価時期の問題とかかっているのですね。だから、26年と書いてあっても26年で評価するのではなくて、もっと前から評価しているという。

委員

でも、設定が無いと、評価できないですよね。

会長

いえ、そうではなくて、事務局どうですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

この協議会は、5年間の計画期間の中で毎年評価をいただきたいと考えております。

具体的には、ちょうど1年後あたりにこの協議会を開催させていただきまして、26年度までの後期計画の22年度の実施内容についてご評価をいただきたいと考えております。その時には、先ほどご評価をいただきました前回の資料3と同じような形のものを提示させていただきまして、平成26年度までの目標はこうようになっておりますが平成22年度の目標はこうのように設定し実績はこうようになっていきますという表を提示させていただいて委員さんに評価いただくこととなります。

以上でございます。

会長

そうなると、何故1年毎にしないのかということになると思いますが、これは、現状や問題が動くということもありますし、予算との関連もありますのでこのようになっているのだと思いますが。

委員

そうですね。

予算がつかないと思うから、これっていうのは予算と関連しながら、計画を立てるのかなあと思ったので。すいません。

会長

そうですね。

予算で何とか出来るものと、結果としてしか、たとえば、出生率が上がるとか下がるとかいったことは予算をつぎこんだからどうというすぐに出ることでもないの、そういうことでかなり具体的な府中市の施策としてすることと、その結果であることが混在しているんですね。だから難しくなっているんだと思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

皆様のそれぞれのご関心のところで。

後ろのところに、現状と目標の全体像というところが、先ほどもご説明がありましたようにありますので、かなりもう100%目標に対して90%現状で達成できているというものと、非常にまだそうでないというものがあると思います。

委員

いいですか。

会長

はい、どうぞ。

委員

事業毎に予算があるのですか。それとも、全体で予算があるのですか。

もし予算が開示できるものがありましたら、開示してもらえるとよいのですが、どうなんでしょうね。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

申し訳ございません。この全体の予算規模というものはここでお示しすることはできない状況です。それぞれの事業に基づいた形で、担当課が予算を組んでいるという形になりますので、本計画に伴う単年度ごとで予算がいくらになるのかという資料を作成することは困難な状況です。

以上でございます。

委員

当初予算でやっているのではないでしょ。当初予算でやっているのですか。

特別会計とかではなく当初でやっているでしょ。

全体像の中でこういった形で入っているのですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

本計画は、それぞれ関係部課にまたがった形での計画を着手していく形になります。それぞれの関係部課がこれは最初に取り組む必要性があるとか、その状況の中で予算を獲得していく形となっております。おおむね府中市の予算の一般会計の中に入っておりますが、次世代育成支援行動計画の予算だけをくみとるということは困難でございます。

以上でございます。

会長

その他、何かございますでしょうか。

はいどうぞ。

## 委員

すいません、非常に基本的なことで恐縮なんですけれど、この策定された事業や事業名ですが、基本的に26年まで変わらずに目標を達成するために推進していくといふふうに考えてよろしいのでしょうか。全体的に計画の内容を見させていただいて、現役の子育て母として非常に思ったのですけれど、在宅で育てていらっしゃるお母様が7割ということで非常にご主人の収入が安定している方が府中市には多いなというようなイメージがあって、お母さん達大変な子育ての小さい子ども、だっこのできる小さい子ども達を育てる時期をサポートしてあげないといけないということを非常にこの計画の中には強く読み取れて、高く評価できることだと思いますし、私10年府中市に住んでおまして、この10年間でものすごく変化がありまして、母親達としては本当に心強いのですけれども、あとですね、前回の委員会の時にもちょっと話が出たのですけれど、ティーンエイジに対しての支援策というか、母親を通じてというより直接本人たちに働き掛けていかなければいけないので、なかなか策定したりすることは困難だと思うのですけれど、いま事業内容を見せていただくと、どうしても学校教育を通じて本人たちにアピールしていくということが多いような気がするんですね。これをもうちょっと柔軟に考えていただけることはできないのかなと思ひまして、具体的にですけれども、いまルミエールなどで夜、子どもたちがたむろしてウロウロしているような状況で、お勉強をする子もいますけれど、お話をしたりとか友達と遊びたいというような感じで過ごしている子たちもいるのですけれど、そういった子たちに対して、18歳未満の子どもたちに対しての彼らたちも対象であるわけですから、そういったものができないのかなあって思ったりもして、他市なんですけれど、田無市なんかですと月に1回とか児童館を開放してボランティアの方が入って、いろいろ活動ができる仕組みができていようなんですね。詳しく調べてはいないのですけれど。そういった、この事業中に盛り込まれていないものをもうちょっと柔軟的に考えていくことはできないのかなって、この資料を見させていただいて思うところなんですけれど。そういった点はいかがでしょうか。

## 会長

前日も、青少年問題といたしますか、少し話題となったところですが、事務局の方で、補足、説明がありますでしょうか。

## 子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

ご質問1点目の、策定された事業名はこのままずっと行くのでしょうかということですが、本計画に当たりましては策定された事業名で5年間ご評価をいただきたいと思っております。実際にはその間に法改正があって事業内容が変わるといったことは有るかもしれませんが、その時はその都度委員さんにご説明させていただきながら、今現在こうなっておりますけれど、当初できた時にはこうだったものなのですという形で5年間行く形を考えております。

2点目の、ティーンエイジの支援策ということですが、本計画策定に当たりまして前委員さんにはその部分についてもかなりご協議いただいたうえでこの後期計画を策定させていただいた次第でございます。ただ、この5年間の間で、時代のニーズや社会の情勢

を踏まえた形での後期計画と認識しております。今後この5年間の間に法改正や社会情勢の変化等があった場合に何らかの対応策が必要であればその部分は検討の必要性は出てくると思いますが、いまのこの段階で申しあげるとは、この次世代育成支援対策推進法が時限立法でございますので、このあと計画を作らなければならないということが法律としてどうなるのか分からないので、このまま計画が終わってしまうのかということは現段階では分からないという状況でございます。

以上でございます。

会長

いいですか。

委員

今年から公募して、私も入ったんですけれど。だから、いままで、ほんと、大変な思いをして作ってこられた案だとは思うんですね。だから、いろいろ言うのは、気づいたことっていうのかな、何をどういう風に、皆さんの意見とは違うかもしれないんだけど、初めていろいろなものを見た時に、府中市で子どもを育てるっていうことに、何か欠けているのかなって、いろんなことはやっているんだなって思うんです。そういう意味では、すごいなって思うんですけれど、たとえば、私はこの前の時も言ったんですけれども、子どもが0歳児から、生まれた時から子どもをいきいきと育てると言っていたんですけれど、それでは、幼稚園・小学校・中学校の縦の繋がりそういうのを話し合う機会というはあるのかとか、連合して話し合いをして、子どもはこういう風に育てましょう、幼稚園・保育園ではこういうことを大事にして育てて、たぶんこの計画ではあると思うんですけれど、それがどういう風に小学校・中学校・高校と繋げて行っているのかというのが、もう少し明確に見えるといいのかなってすごく思ったんですね。そこでいろんな問題点が起きて、いま言った、じゃあ、中学・高校の子どもたちをどのように過ごさせたら良いのかということも見えてくるんじゃないのかなって思って、この次世代育成とも違う観点でもそういうものを提起していくといいのかなって思ったので、私の気持ちを提案させていただきます。

会長

府中市の部局も多岐に渡っておりますし、教育は教育でひと固まりの教育行政及び学校ごとに、いろいろなやり方があって、なかなかそういうところが、地域と結びついていくということが、なかなか難しいところだと思いますが、こういう計画を通して、この計画は横断的に子どもを見守ることだと思いますので、そういうことが表現できたら良いのではないかという意見です。

特にここに書いてあることで、ここをこうしたらよいということはありませんか。

副会長

ちょっとよろしいでしょうか。

会長

はいどうぞ。

副会長

いまの話なんですけれど、この部分の中には、幼稚園は教育なんですけど、幼稚園と小学校との連携だとか、保育園との連携というのは別ですね。ここには書いていないのです。ただ、法律でも幼稚園や保育所が小学校と連携することだとか、資料を渡すことだとか、話し合いをすることだとかは別の部分で指示されていますから、あえてここには書いていませんが。

委員

それは、幼稚園とか保育園とか一緒になって話し合いをするのですか。

副会長

そうです。

実際に府中市でもそのような場所とか、機会を設けはじめてますし、実際に個別の幼稚園、保育園でも小学校といろいろな意味で連携をして、遊びに行ったり子どもの様子を話したりということは日常的にやられていることですから。ただ、それは行政的には次世代支援の柱になるべきことですが、たとえば幼稚園と小学校は教育委員会が管轄していることですから、この部分にはあまり詳しく書いていないということなんです。なので、次世代支援の中にその部分を入れてやっていくころになると、小学校と幼稚園とか、小学校と中学校とかそういう話になってくるので、わたしは承知しておりますが、それはそれできちんとやっているので、良いと思ひ何も申しあげないのですが。

委員

なんか、子どもを子育てしているときに、ある小学校に子どもが行っていたんですけど、その時にその校長先生が、どこかの県の0歳から中学校までの、なんていうのかな、資料。0歳の時は、親はこういうような関わり。たとえば、保育園で1歳とか2歳は親はこういう関わり。中学校になったらこういう関わり、という資料を回覧で回ってきたことがあったんです。そういうのを見ると、たとえば中学校の子どもは、こういうところに気を付けてすればいいんだって目安がその資料にちょっとあったので、これはなかなかいい取り組みだなってちょっと思ったんです。ちょっといま、本当にA4の紙にまとめて書いているものがあって、なんかこれはちょっと、わたしもちょっとチェックしていたりはしていたのですけれど、今その資料がどこにいったのかわかりませんが、そういうのがありました。

副会長

よろしいですか。

会長

はい。

副会長

いまのお話に対応するようなものとしては、幼稚園は指導要領というものがあります。そして、指導要領の抄本というものを小学校に送ります。今年度から保育園・保育所もそれに類するようなものを小学校に送るようになりました。年齢・住所・子どもの行動の特徴・健康の特徴などは書いてありますが、それ以上のことを送ることは個人情報の問題等でまったく無理であると思います。

委員

そういう問題を言っているわけではないんですけれど。

副会長

そういう様に聞こえましたので、申しあげておりますが、たとえば、障害のあるお子さんは、府中はやっていませんが、他市ではそういうような就学前のカードのようなものを用意して、親の承認を得たうえで次の学校に送ることをやっています。府中は現在作成中です。なので、そういう意味でも、まったく連携していないわけではないし、幼稚園は法律で決まっていることですし、保育園についても今年から決まりましたから、そういう文章なり情報は小学校に渡していますし、当然小中学校においてもそういうものがあるのだと私は思います。

以上です。

委員

それは分かっていますので。

会長

この点は、前回は議論となったところですけど、この書き方はかなり幅はあるのですが、ちっちゃい時からほとんど若者までをある程度ライフステージに応じた配置になっているんですね。ただ、かなり多岐に渡るので、少し入れ子になっている所もあるのですが、私の感想ですが、日本の子育て支援は子どもの概念が広すぎてハッキリとした区分を持っていませんので、非常に難しいところであると私は思いますけれど。

副会長

いまひとつ、よろしいですか。

会長

どうぞ。

副会長

ティーンエイジャーの遊び場は前回も出ましたが、一言でいうと公の部分が設けた場所にティーンエイジャーは来ないだろうと、自分たちで見つけるから無駄であるという結論になって、載せなかったのですが、委員の皆さんから出た話では、あったらいいねと言う話はあ

ったのですが、では作ったらどうでしょうということになると、ルールがあって、誰かの監視がある場所には来ないであろうということで、載せなかった記憶がございます。

以上です。

委員

そうですね。

ただ、元気なお子さんは、そうやって自分たちで出ていくことはできると思うのですけれど、そういうところに集まるお子さんたちって多分、ぎりぎりのところと言っては変なんですけれど、元気なお子さんは自分たちでどんどん外へ出ていける、親の手も離れてどんどん自由に行くと思うのですけれど、けやき教室ありますよね、いま教育センターで不登校のお子さんを集めて学習する会があるんですけれど、そこと、毎日学校へ行っている間くらいのお子さんたちというのが、一番あやしいところだと思うんですよね。ある程度監視も欲しいし、安心な場所もありがたいし、だけれども親はうっとうしいし、みたいな。そういうあやふやなというか、あやういゾーンの子たちというのが一番ないがしろにされると言ったら変なんですけれども、これは全く私の感覚なんですけれど、一番ほっとかれやすい感じだと思うんです。そういう子たちが、公の施設を利用する層になるのではないかなあという、あくまでも感覚なんですけれども。ある程度のルールも守れるし、だけれども外に出ていける程の元気も無いしというようなお子さんたちを対象にするというか、ターゲットにするような事業というのもあっていいのかなというのと、あと、先ほどのけやき教室につながってなんですけれど、この資料の中で、不登校のお子さんの人数は表になって出ていたのですが、中学校はだんとつとして多いのですが、小学校が少ない感じで表示されているのですが、これは実態なのかなあって感じがあるんです。学習というのは積み重ねというのがあるので、小学校のけやき教室みたいなものがあるといいのかなって思ったりもするんですけれど。全く私的な意見で申し訳ないのですけれど。元気なお子さんではない子たちを、ある程度大人が見守ってあげる必要もあるのではないかなあと思っています。意見として述べさせていただきます。

会長

事務局からご意見ございますか。

教育部副参事兼指導室長

教育委員会の小椋でございます。

いろいろと戻る所もございしますが、副会長からもいただいたとおり、ここには子育てのところから出てきた、少子化対策少子化打破ということから出てきていますので、実際に小中学校、幼稚園に関しまして、実際に小1問題であるとか中1ギャップという点での対策が叫ばれております。本市では、小中学校が連携した教育ということで、9年間を見据えた話し合いを今年から開催したところでございます。また、就学前教育との連携ということで、いまお話しいただいたとおり幼稚園や保育所に小学校1年生や2年生が行って交流をしたり、配慮を要するお子さんとか居る場合には、連絡をして行ったり、ある小学校では、校長先生が1年生として入ってきた子の幼稚園・保育所を訪問してお話を聞いたりとか、そういう動

きが少しずつ出てきたところでもあります。こちらにはなかなか表しにくいことですが、全体の方向性としてはそのようなことになっております。少し外れますが、けやき教室についても、幼稚園に行って、子どもたちと触れ合って元気をもらって、学校へ戻る力を増やそうということをやっております。また、小学校のけやき教室は通学等の問題もございまずので、なかなか難しいところをこれから良く考えていきたいということと、地域で子どもたちを見守るという点では、学校運営協議会という地域の方々に入っただきまして、学校と相談する場、またそういうところに地域の保育所や幼稚園の方に入っただき場合もございまず。また、これもコミュニティスクールという形で地域とともに学校を運営していこうという考えを進めているところございまずして、小中一貫とともに今年準備して、来年からモデル校等をやっしていこうというところございまずですが、地域の力を学校に活かしていただく、また、学校でその活動を生かしながら地域の活性化にもつなげていこうと、PTA連合会の方々にもご協力をいただきながら、そのような課題出しをしているところございまずので、また、ある程度成果が出れば、すぐということではありませので、5年計画の中でご報告できることがございまずしたら、ご報告していくようにしたいと思います。

会長

いろいろな問題もあることすし、子どもたちの生活権というのもどんどん広がっていきますので、府中市の中で完結するわけではありませけれど、何ができるかという問題は残ると思ひます。目標7が全体としては次世代育成として小中学生のいろいろなプログラムがありますけれど、どうかという評価は毎年毎年の評価のところ継続的にご意見を出していただければと思ひます。

その他で、何かありますか。

委員

はい。

会長

はいどうぞ。

委員

PTA連合会の委員です。

内容についてはこの資料だけでは詳細までは分らないのですが、全て重要なものであるということは見とれるのですが、この中で部門ごとに立てている計画の中で重複したり無駄等は絶対に無いといえますか。

それから、前回に戻ってしまひますが、自己評価とあつたのですがその中に参加者の評価というものが無かつたのですが、皆さんは喜んでいるであろうと思ひていても実際は意味が無いと思つた人もいるかもしれないんですね。そういうことは、アンケートを取つたりして評価がいまいちであれば、何が悪かつたのかを考えて変えていけばよいことであり、そういうことも取り上げたら良いのではないかと思ひました。

以上の2点です。



会長

えてして、プログラムはどんどん増える一方いで、良いと思うことは通過的なプログラムになりがちですが、評価というものは、場合によっては効果が無いのであれば止めてしまうこともあるということだと思いますが。半分終わった時点で、そのようなことがあったかということでもよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

事務局いかがでしょうか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

まず1点目の部門ごとの無駄はないのかというご質問でございますが、1つの事業を関係各課と連携して行わなければならない事業はいくつかあります。それは、関係部署と連携を取りながらやらせていただきますが、無駄になる予算は一切ございません。

2点目の参加者の評価ということでございますが、この部分に関しましては貴重な意見として賜わらせていただきたいと思っております。実際は、それぞれの担当部署の中で講演会や事業を実施した段階で参加者のご意見をそれぞれアンケートなどを取って、その事業の参加者のニーズに応えたものであるか確認し次回の事業に活かすようなことは実際実施している事業も中にはございますが、それは、各課の事業で実施しているもので、この中で集計をしていませんのでお示しすることはできませんが、貴重なご意見ですので、関係各課へお示ししていきたいと思っております。

以上でございます。

会長

その他、ご意見ございますでしょうか。

もしよろしければ、次の議題である「後期計画の評価時期」に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、評価時期についてのご説明を事務局よりお願いいたします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

それでは、資料2をご覧ください。

府中市次世代育成支援行動計画後期計画は先ほどご説明をさせていただきました、概要説明のとおり、平成22年度から5年間の計画となっております。

本協議会では、この後期計画についても来年度より計画事業等の実施状況について評価等をお願い申し上げます。前期計画と同様に各事業に対して新規・重点事業においては平成26年度目標値を設定していることから、個別事業の評価をお願いしていただく予定です。

あわせて、後期計画書161ページに記載がありますが、評価指標をもって評価等をしていただくことになります。

後期計画では個別事業以外にも後期計画書161ページから165ページにありますとおり、計画全体レベルでの評価指標を3つ、個別事業を束ねた施策レベルでの評価指標を45設定しております。

その評価指標については、指標ごとにお示しできる数値集計等により評価時期が異なりますので、それぞれの評価指標及び評価時期について簡単にご説明させていただきます。

評価時期は、毎年数値集計ができるものは毎年評価をお願いしたいと考えております。しかし、国の国勢調査、市の総合計画指標、子育て支援課で実施する市民意向調査については、その集計数値がお示しできる時期について、お願いしたいと考えております。

それでは、お手元に配布させていただきました「資料2」の「府中市次世代育成支援行動計画評価資料の内容と評価時期」をご覧ください。

1ページをご覧ください。

全体の評価指標といたしまして、1番目が「出生数の増加」で、現状は2,313人で増加を目標としております。評価時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げたいと思っております。

2番目が「合計特殊出生率の増加」で、現状は1.32で増加を目標としております。評価時期といたしましては、毎年評価をお願いしますが、合計特殊出生率の公表が翌年10月末になることから、提示できる合計特殊出生率は前々年度分となります。

3番目が「世帯あたりの子ども数の増加」で、現状は1.58人で増加を目標としております。評価時期といたしましては、この数値は国勢調査により算出され、国勢調査の公表が平成24年1月頃となることから、平成24年度に評価をお願い申し上げます。

続きまして、個別事業を束ねた施策レベルでの指標としまして、目標1「子育て不安の解消」では、1番目が「子育てを楽しんでいる保護者の割合」で、現状は就学前児童の保護者が64.3%、小学生の保護者が60.6%でいずれも増加を目標としております。評価時期といたしましては、市民意向調査により算出されていることから、平成23年度及び平成25年度に調査を実施し、その翌年度である平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

2番目が「子育てに自信がもてなくなる保護者の割合」で、現状は就学前児童の保護者が66.6%、小学生の保護者が61.9%でいずれも減少を目標としております。評価の時

期といたしましては、これ指標も市民意向調査でより算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

3番目が「子育てについて気軽に相談できる人がいる保護者の割合」で、現状は就学前児童の保護者が91.2%、小学生の保護者が92.4%でいずれも増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

4番目が「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」で、現状は就学前児童の母親が50.0%、小学生児童の母親が40.1%でいずれも増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

5番目が「子育てに不安を感じている保護者の割合」で、現状が59.2%で孤立した育児家庭の減少を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

6番目が「育児相談件数」で、現状が1,008件で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

7番目が「児童虐待による保護件数」で現状が12件で減少を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

8番目が「新生児の訪問率」で、現状が65.0%で訪問率100%を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

9番目が「健康診査を受診した割合」で、現状が3～4か月健康診査が97.0%、1歳6か月健康診査が96.1%、3歳児健康診査が93.0%でいずれも100%の受診率を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

続きまして、2ページをご覧ください。

目標2の「地域における子育て支援」では、1番目が「子育てについて気軽に相談できる近所の人がある保護者の割合」で、現状は就学前児童の保護者が18.1%、小学生の保護者が20.7%でいずれも増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

2番目が「子育てひろばポップコーン実施会場数」で、現状が6会場11会場を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

3番目が「子育てひろば事業実施施設数」で、現状が6施設8施設を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

4番目が「保育所地域交流事業実施施設数」で、現状が16か所月1回で16か所月2回を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

5番目は「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」で、現状が35.4%で50.0%以上を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

次に、目標3の「保育サービスの充実」では、1番目が「希望した時期に保育サービスを利用できた人の割合」で、現状が42.8%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成

24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

2番目が「認可保育所待機児童数」で、現状が301人で待機児童0人を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

3番目が「ファミリー・サポート・センター事業会員数」で、現状が1,107人で1,300人を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

4番目が「一時預かり事業を実施する施設数」で、現状が10施設で15施設を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

5番目が「認可保育所入所定員数」で、現状が3,589人で4,343人を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

6番目が「午後7時以上の延長保育を実施する施設数」で、現状が全施設で今後も新設保育園を含め全施設での実施を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

7番目が「出産前に離職した人で、保育サービスが整っていたら就労を継続していたと回答する人の割合」で、現状が就学前児童の母親が30.4%、小学生児童の母親が26.0%でいずれも減少を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

次に、3ページをご覧ください。

目標4の「母と子どもの健康支援」では、1番目が「定期予防接種の接種割合」で、現状がBCG98.2%、ポリオが92.9%、MR（2種混合）が93.9%でいずれも接種率100%を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

2番目が「健康診査を受診した割合」ですが、目標1の9番目と同じ指標ですので割愛させていただきます。

3番目が「朝食をほぼ毎日食べる子どもの割合の小学生」で、現状が96.8%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

次に、目標5の「ひとり親家庭への支援」では、1番目が「子育てを楽しんでいる親の割合」で、現状が43.6%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

2番目が「母子自立支援相談件数」で、現状が2,534件で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

3番目が「母子家庭自立支援教育訓練給付金支給者数」で、現状が年9人で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

4番目が「母子家庭高等技能訓練促進費支給者数」で、現状が年4人で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

5番目が「子育てについて気軽に相談できる人がいるひとり親家庭の保護者の割合」で、現状が78.2%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標に

つきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

6番目が「児童扶養手当の一部支給の割合」で、現状が46.3%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

次に、目標6の「障害のある子どもと家庭への支援」では、1番目が「健康診査を受診した割合」ですが、目標1の9番目と同じ指標ですので割愛させていただきます。

2番目が「要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていった割合」で、現状が76.4%で増加を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

次に、4ページをご覧ください。

目標7の「次代を担う人の育成と教育の充実」では、1番目が「特別支援を必要とする児童・生徒の指導に関する研修を受けた教員数」で、現状が33人で510人を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

2番目が「青少年対策地区委員会の活動回数」で、現状が356回で396回を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

3番目が「子どもが学校でいじめを受けたことがある割合で」で、現状が23.4%で減少を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

4番目が「ALTを活用した小学校での英語教育の1クラス当たり年間実施時間数（小学校3年生以上）」で、現状が15時間で35時間を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

5番目が「ITを活用できる教員の割合」で、現状が65.8%で90%以上を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

6番目が「家庭での食事や生活を通じて、自分の子どもが健康的な食習慣を身に付けていくことができると思う保護者の割合（健康的な食習慣の実施率）」で、現状が35.2%で50%以上を目標としております。評価の時期といたしましては、府中市総合計画後期での指標で市民アンケートにより算定されておりますので、総合計画の最終年度に市民アンケートを実施し翌年度に当たる平成26年度に評価していただきたいと考えております。

7番目が「朝食をほぼ毎日食べる割合」で、現状が中学生88.7%、高校生世代81.4%でいずれも増加を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

次に、目標8の「ワーク・ライフ・バランスの推進」では、1番目が「仕事時間とプライベート等生活時間の実現と希望の差（仕事時間の優先度の実現と希望との差）」で、現状が就学前児童の保護者が17.8ポイント、小学生児童の保護者が22.3ポイントでいずれも減少を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

2番目が「父親の子育てのかかわり方が協力的であると答えた母親の割合」ですが、目標

1の4番目と同じ指標ですので割愛させていただきます。

3番目が「性別による役割分担意識にとらわれない人の割合」で、現状が49.4%で75%以上を目標としております。評価の時期といたしましては、府中市総合計画後期での指標で市民アンケートにより算定されておりますので、総合計画の最終年度に市民アンケートを実施し翌年度に当たる平成26年度に評価をお願い申し上げます。

4番目が「出産前後に離職した人で、「職場において育児休業制度など仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば継続して就労していたと回答する人の割合」で、現状が就学前児童の母親が33.8%、小学生児童の母親が31.8%でいずれも減少を目標としております。評価の時期といたしましては、この指標につきましても市民意向調査により算出しておりますので、平成24年度及び平成26年度に評価をお願い申し上げます。

次に、5ページをご覧ください。

目標9の「安全・安心のまちづくり」では、1番目が「5歳以下の交通人身事故発生件数」で、現状が33人で減少を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

2番目が「子どもの交通事故死傷者数」で、現状が193人で減少を目標としております。評価の時期といたしましては、毎年評価をお願い申し上げます。

以上で府中市次世代育成支援行動計画後期計画の評価指標についての評価時期について説明させていただきました。

なお、後期計画は平成22年度から平成26年度の計画となっておりますが、評価については翌年度に実施することから、評価時期を平成23年度から平成27年度にしているものでございます。

また、評価指標の現状値ですが、基本的に平成20年度の数値となっております。

以上でございます。

よろしくお願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。

先ほどにも話題になりました評価の時期ですが、全般的に言いますと23年・25年に市民意向調査を行って評価をするというものと、毎年の事業実績などを毎年評価するという仕組みにだいたいなっているということですが、いかがでしょうか。

何かご質問や評価の時期について。

副会長

はい。

会長

はい、どうぞ。

副会長

2点教えてください。

1つは、1ページと3ページに載っております健康診査を受診した割合ですが、目標値が100%というのは本当は出ないのではないですか。どうしても受けられない人が居るんですよね。だから、目標の100%は分るのですが、実際はBCGの98.2%から100%の間くらいの数値で、どこかへ行ってしまっているとかでまったく受けられない人がいると思いますので、どれくらいの数値が100%に近いのかを教えてください。

2つめは、3ページの要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合で、つなげていけた割合ということがよく分からないのですが、これは関係機関へ行った方が良いですよと言って、関係機関へ行ってくれた割合なのか、それとも、関係機関へ行った方が良いですよと言った人の割合なのか、どちらなのでしょう。

それがわからないと思いました。

以上です。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

はい。

会長

はい、どうぞ。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

目標100%という数値ですが、健康推進課の母子保健の事業といたしましては、母子保健法を基本として行っておりまして、委員さんのおっしゃられるとおり、現状では100%を受診とすることは厳しいと思います。ただ、検診を受けなくても良いということではないので、できるだけ100%に近い数値にすることを前提として健康診査や予防接種におきましても必要なお子さんに対しては、100%を目標としているものです。先ほど予防接種のところでもありましたが、お子さんの状態によって受けられない、体の状態でその月齢で受けられない場合は、対象者から外れておりますので、必要なお子さんが受けていない。予防接種の必要なお子さんが予防接種に行っていないということです。予防接種は、その時々親の判断であったり、ワクチンの副作用の報道であったりの有無によって、かなり差が出るところではありますので、どの数値を100%と見るかという数値については、予防接種の内容によっても異なるものでありますから、BCG・ポリオ（日本脳炎）・MR（風疹・麻疹）という一番受けておいた方が良いという予防接種については、95%～100%の間で推移することを目標になります。ただ、計画値としては100%として事業を実施していく必要があります。3番目の3ページの一番下にあります要支援の疑いがある乳幼児を関係機関へつなげていけた割合という表現であります。こちらは健診等で支援が必要と思われる乳幼児に対し、これは、体の状態でもそうですし、病院へつなげていった方が良いという病院への受診支援もありますし、いわゆる育児支援という部分での支援、これはお子さんには問題がないのですがお母さんを育児支援へつなげていくということを対象といたしております。その人たちを関係機関へつなげていけた割合ということにつきましては、要支

援者が病院などへつなげていけた数値を出したものでございます。

以上でございます。

副会長

良く分かりました。

委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

委員

3ページの目標5「ひとり親家庭への支援」の1「子育てを楽しんでいる割合」が43.6%というのは、どう読んだらよいのでしょうか。

それから、6「児童扶養手当の一部支給の割合」の46.3%というのは市で出しているのですか。効果が判るのですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

2点ご質問いただきましたうちの、1点目であります「子育てを楽しんでいる割合」については、平成20年度に実施いたしました市民意向調査によって算出されたものでございます。後期計画書ですと87ページのひとり親家庭の支援の中に記載されておりますが、今回の市民意向調査では就学前児童世帯、小学生世帯、ひとり親世帯の3つに調査をさせていただいております。その中で、子育てを楽しんでいることの方が多くと答えた方は、ひとり親家庭世帯が他の世帯より20%程度少ない状況がありましたので、指標として今後子育てを楽しんでいる方が増えるようにしていくことを目標としたものでございます。

2点目の「児童扶養手当の一部支給の割合」でございますが、児童扶養手当とは国の制度でございまして1/3が国庫負担、2/3が市の負担でひとり親家庭に対しまして支給しております。この児童扶養手当の一部支給の割合でございますが、この児童扶養手当につきましては対象者の所得に応じて10円単位で支給額が変わってまいります。対象者の所得がまったくない状況（全部支給）では1か月41,720円が支給されますが、ひとり親に対して全部支給の割合が減って、一部支給の割合が増えるように支援していきたいとします。これは、何らかの就労支援へつなげていくことによって、その方の経済的自立支援につなげていけることになるのではないかと考えております。



以上でございます。

委員

もう一つ。

小学校や中学校は、市立ですがそれとも私立も入るわけですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

小学校、中学校というのは、この計画の実施する対象の目標数ということでございますか。

委員

この計画の事業の対象ということで

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

次世代育成支援行動計画後期計画に入っております対象は、府中市民全てを対象といたしておりますので、この計画ではそのお子さんが私立に通っていても対象となります。ただ、府中市立の小学校、中学校が実施いたしております事業については、それぞれの学校で実施いたしておりますので、私立へ通う学生は対象とはなりません。

以上でございます。

委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

委員

評価のための市民意向調査というものは、どのような方法で行われるのか。概要が決まっていれば教えてください。

会長

全体計画の後ろに出ていると思いますが、事務局いかがですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい。

ただいま、会長からもお話がありました。この計画策定のために平成20年度に実施をさせていただきまして、未就学児童を持つ保護者に対しまして3,000人、小学生をもつ保護者を対象に2,000人、中学生を対象に1,000人、高校生世代を対象に500人、ひとり親世帯を対象に500人の合計7,000人を対象にアンケートを実施させていただきました。この後の24年度の対象でございますが、現段階で事務局案でございますが、全体で2,400人を対象にアンケートを実施したいと考えております。

以上でございます。

委員

すいません。

引き続いていいですか。

アンケートについてですけれど。

いま、7,000人にアンケートを取ったってお話されたんですけど、回収率って何%ぐらいなんですか。

わかっていますか。

会長

計画それ自体は、先ほどから議論になっておりますように、子ども全体をカバーしているのですけれど、市民意向調査は就学前児童と小学校の部分に焦点を当てた子育ての調査をなさっていますので、今後も同じパターンの調査をすることとなります。そうでないと比較ができませんので。その部分が、市民意向調査が行われた時期の翌年に評価するという事です。よろしいでしょうか。

私もいま伺いながら気がついたので、先ほどご説明いただいた後期計画の概要と評価指標というのは、じゃっかん違っているんですね。個々の項目と言いますか、ここでさっき現状と目標というのがありますよね。こちらの立て方と、こちらの指標の立て方というのはやや違っているということですね。

事務局それで良いのですよね。

たとえば児童虐待の相談というところでは、事業では支援体制の整備、防止マニュアル、早期発見という体制について書いてあるのですが、指標では児童虐待の保護件数を減らそうという目標が書いてあります。しかし、これが20件になっても早期に保護できたならばそれで良いのではないかと私は思います。そのことから、何故ここで件数に減少とでてきたのか判断に苦しむのですけれど。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

たしかに、指標の立て方としては難しい部分はあると思います。

たとえば相談件数ですが、相談件数が多い方が良いのか少ない方が良いのかということも、少し時間をかけて見ていかないと分からない部分があるかと思います。ただ、私どもが考えていることは、相談しやすい体制を作ったり、なるべく早い時期に相談につなげていって、虐待を防止する。そのほうが良いという立場に立っておりますので、相談件数は増えた方が良く目標は立てました。そして、保護件数ですが、これは児童相談所が保護していく件数を示しております。会長さんがおっしゃりますように、保護をしたほうが子どものために幸せになるという場合があると思いますが、発生予防という点に力点を置きながら保護に至るケースは減らしていきたいという考え方です。

以上です。

会長

そういうことだと、いまのはかなり微妙な話ですね。

保護すべき子どももいますし、子どもが死んでしまう前に。

子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長

ご説明が足りなくて申し訳ございません。

分離が必要な母子については、早期に保護する必要があると思っております。

今年になりまして、いろいろな報道もございますので、保護件数はかなり増えているという現状がございます。そして、保護が増えることが悪いことであるとは考えておりません。必要な保護はしてもらわなければならないと考えております。

計画の中での考え方といたしましては、早期に相談体制を整えたり、地域で虐待に至る前に相談ができたりという発生予防をする体制を整える中で減少を目指しております。

会長

たいへん難しいですが、ネットワークがきいているかどうかという検証をなさった方が良いわけで、あるいは、重篤件数が減ったとか、難しいですけどもね。

それから、たっちに相談にきたものだけ把握するということはどうかと私は思います。

つまり、たっちに来る人はいいんですよ。来ないところにどう行くかという問題ですから、こういう評価に向きにくいというものではありませんが、どうやって全体としてのネットワークがきいて、最終的にたっちにあがって来るにしても、どこからたっちに来たのかとか、そういう連携がきいたかきかないかというような、システムとしての評価なさった方が良いのではないかと思います。これは、今後検証するときに少し工夫していただきたいと思えます。

委員

よろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

委員

評価時期の中で、一番最後のことで質問させていただきたいのですが、目標9の安全安心のまちづくりの推進で5歳以下の交通人身事故発生件数は現状33件で目標減少、この数値は府中警察署から出てきてこう書かれています、次の項目では、子どもの交通事故死傷者数で193人減少、府中警察署からと書かれておりますが、この目標は他の目標と違って「0」ではないでしょうか。書き方としての考え方ですが、193人の子どもの交通事故死傷者数を減少させていることはもちろん大切なことですが、「0」にすることが難しいことも分かります。5歳以下の交通事故人身事故発生件数の33人が減少ということは大切なことだと思います。しかし、目標は減少ではなく「0」にするべきではないかと私は思います。結果として減少になるんだと思いますが。考えたかとしてはそういうことであると提案しておきます。

それから、5歳以下の交通人身事故発生件数は幼児数だけですが、5歳以下の人身事故を抑えることが安全安心なのか、これだけ特化しておりますが、5歳以下の事故率が高いためなのか、親が目を離さないようにこうしているのか、小学生なのか19歳以下なのかよく分からないのですが。

以上です。

委員

先ほどの、100%は無理であるという話とは、ちょうど逆になるかもしれませんが、こういう場合はむしろ「0」にした方が、指標ですから、実際無理とは考えても「0」とすべきだと考えるというご意見だと思いますが。

このことは、既に計画書に書かれているので、直すことはできないということでしょうか。事務局で今の点について、何かございますか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

現段階において、「減少」を「0」に指標を変更するというのは非常に難しいと考えます。しかし、非常に貴重な意見として、受け止めさせていただきたいと思います。

2点目の何で5歳以下なのかについてでございますが、161ページの「指標の区分について」に記入されておりますが、5歳以下の交通人身事故発生件数の区分はiiと記載されておりますとおり、国の後期次世代育成支援行動計画策定の手引きにこの指標が盛り込まれており、この目標に取り組んでいくこととしました。

以上でございます。

会長

よろしいですか。

委員

そういう意味ですと、「障害のある子どもと家庭への支援」ですが、「要支援の疑いがある乳幼児を関係機関つなげていけた割合」という目標はどうかと思います。目的は減少させるためのものでしょうから、分母の取り方の問題はないでしょうか。

健康推進課健康づくり担当副主幹兼母子保健係長

資料2の3ページ一番下にありますが、これは要支援の疑いがある乳幼児を関係機関でつなげていけた割合なので、健診等で年間仮に100人のお子さんに支援が必要とした場合に、そのお子さんを関係機関へつなげていけた割合がこの数値であったので、つなげていける数値はやはり増加となります。しかし、言葉の表現が誤解を生みやすいと思いますので、その都度説明させていただきます。支援が必要なお子さんは漏らさず関係機関へつなげてゆきたいということで増加としております。

以上です。

会長

その他、いかがでしょうか。

委員

よろしいでしょうか。

会長

どうぞ。

委員

先ほどのアンケートの話で申し訳ないのですが、子育てが楽しいと感じる保護者の割合で、増加という言葉を使っているのですが、これは事業の対応があるということで増加という目標にしているのでしょうか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

今のご質問は、1 ページの上にあります「子育てが楽しいと感じる保護者の割合」ということでよろしいでしょうか。

こちらの指標は、最終的な社会指標として捕えております。したがって、次世代育成支援行動計画を推進していくことで最終的に府中市の子育て中の保護者が子育てをしていて楽しいと、いろいろな施策を利用したら子育ての悩みが解消できたとか、施設を利用できたことでいろいろなお友達ができたなど事業の推進によって府中市の親御さんたちが子育てを楽しんでいると感じる割合が上がっていくという指標でございます。

以上でございます。

会長

はい、どうぞ。

委員

その増加とか減少とかは評価するんですけど。

たとえば、現状が子育てを楽しんでいる保護者の割合が63.3%。評価時期で24年度になっておりますけれど、これが63.5%になってもこれは評価できますということをするのか。評価のどれくらいを上がったか下がったかを評価基準とするのか。そのへんが難しいかなと思ったんですけど。

会長

調査は、外注するのですか。

調査会社がやるのですか。それとも、府中市が直接やるのですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

これは、市民意向調査によって実施いたしますので、次回の23年度に実施いたします調査は、市で抽出し、市で回収してアンケート調査を実施する予定でございます。

そして、委員さんからご質問がありました、64.4%でも評価するのかという点につきましては、この数値は協議会へお示しして、この協議会で評価をいただきたいと考えております。

以上でございます。

会長

それは、バイアス（補正）をかけているのですか。きちっとかけていけば問題ないですけ

れど。

つまり、ある地区やある階層の回収率が高く、前の調査との比較が可能であるような設計と集計になっていれば、1%上がってもあがったといえるのですが、協議会で判断するといってもその資料がないかぎり判断できません。よって、詳細な調査手続きというか、サンプルの適正性ということについて説明をいただかないと、われわれには評価できません。

24年と26年に評価する時は、そのあたりを丁寧に説明していただいて、それに則って評価することになります。

委員

評価時期と何%にすればOKなのかというのは、ある程度基準がある方が、評価だけっていうのはおかしいんですけども、私達がそれをしなきゃいけないとなると、非常に難しいと思ったんですね。たとえば23年の65%を目安にしようとか、最後の27年には70%までもっていきたい、まあ100%までもっていければいいんでしょうけれど、最低限これだけは必要という目安があった方がいいかなって思って、最初から基準が何だろうかっていうのを提案してたんですけど。

会長

それは、それよりも統計的に良いかということになると思います。

それは、24年の評価の時に。それが無いと無理だと思います。

委員

いいですか。

会長

どうぞ。

委員

目標2の5番「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」なんですけれど、現状は35.4%と低かったので目標が50%以上としているんだと思いますが、50.1%でも50%以上ということで2人に1人は生み育てることができると感じていないという割合にもなると思うんですね。それを目標にするのは非常に低すぎると思うんですけれど、どうしてこういう目標になったのか教えていただきたいのですが。

会長

これは、さっきのご質問とも関連していると思いますが、目標値の設定ですね。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

只今の「安心して子どもを産み育てることができると感じている市民の割合」の目標が50%である理由についてですが、これは本計画の上位計画であります府中市総合計画の指標でございます。こちらは、平成18年に調査を実施いたしましてこの割合が35.4%でございました。市といたしましては、市の様々な施策を行いまして50%以上（半分以上）の市民が安心して子どもを産み育てることができる状態を目指していくことで、市全体の計画目標数値として示したものでございますので、この数値を掲載させていただきました。

以上でございます。

会長

これは、先ほどより話題となっている調査とは違い、政策課が毎年行っている調査であるということですか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

これは、市民意識調査という形で、政策課が毎年実施しております。

会長

毎年実施しているので、毎年評価するということですね。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、毎年実施しておりますので、毎年数値をお示しできます。

会長

われわれが、ここでこれを評価するのですから、総合計画で決まっていますと言われるのであれば、総合計画で評価すればいいことではないですか。

ここで評価するというのであれば、その根拠を言っていたきたいということです。

あるいは、われわれはこの指標には触れない。

委員

よろしいですか。



会長

はい、どうぞ。

委員

2 ページの目標 3 「保育サービスの充実」の 2 で認可保育所待機児童数の 3 0 1 人を 0 人にする目標になっていますが、5 で認可保育所入所定員数を 3, 5 8 9 人から 4, 3 4 3 人に増やすということになっておりますが、これは数字上の話で実際は保育所を作れば作るほど需要は増えてくるであろうと思えるのですが、そういう意味で 0 という目標と入所定員との関連を教えてくださいたいと思います。

保育課長

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

保育課長

委員さんのおっしゃるとおり、諸般の事情で、就学前の児童数がどのように変化していくのか、あるいは、入所を希望される方がいろいろな状況によって増えていくという、今後、条件がどうなっていくかという不確定な要素は十分に考えられると思います。そういうことを踏まえながら基本となる計画といたしまして、市といたしましては就学前児童で希望されるお子さんが保育所に入所できるようにするための最低限の状況を設定するという事で、数値的にお示ししているものでありまして、前段で申しあげたようないろいろな状況の変化については、毎年度評価しながら柔軟に対応していくということが基本的な考え方でございます。

会長

行政としては 0 にしていということですので、頑張ってくださいということで、私たちも評価したいと思います。先ほどの 5 0 % もこの協議会ではこれ以上ということの評価して、なるべくそう思う市民の割合が増加ということに評価尺度を置くということで、読み替えをしながら今後評価して行けば良いかなと思います。

委員さんがおっしゃられるように、ちょっとでも増加すれば良いのか、半分の人がそうじゃないと思っていることは問題ではないかというのは、一つの意見だと思います。しかし、評価というのは多少無理なこともありますので、いろいろ含みを持たせながら今後評価し、なるべく施策も充実し、なおかつ、市民の子育てがいきいきという方にいっているという、そういうことを評価したらと思います。

全体として、何かご意見がありましたら。聞き忘れたこととか。

委員 2 名

よろしいでしょうか。

会長

はい、最初の委員どうぞ。

委員

1件だけ確認をさせていただきたいと思います。

目標8のワーク・ライフ・バランスのところで、基本的には23年度、25年度の市民意向調査を実施するところで、就学前児童と小学生を対象に実施しておりますけれど、実際には中学生や高校生世代にも調査をしています。

ワーク・ライフ・バランスの観点から考えると、中学生や高校生世代の親とのかかわり方という点が重要になってくるのではないかという考え方がありまして、ここの部分においては、中学生・高校生世代の現状や目標ということを今後入れていくことが必要ではないかと考えます。

会長

それでは、次の委員どうぞ。

委員

保育サービスの充実のところで、6の午後7時以上の延長保育を実施する施設数というところで、現状は全施設、目標も全施設というふうになっているんですけど、現在は全施設でやっていると思うんですけど、目標を全施設と位置付けたということは、出来なくなる可能性があるということなのか、それとも、時間をふやしてもっとやることなのか、意味がよくわからないのですが。

会長

その他、よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

はい、どうぞ。

委員

目標4と目標7のところで、朝ごはんを食べさせているかということと、食習慣を身につけさせているかという点ですが、この目標は次世代法に絡んだ評価となっているのでしょうか。次世代に関しては、親が食べさせていますかという話よりも、「食べなきゃいけないよ君たち！」ということを学んで啓蒙教育をした後で、本人たちがそれを食べなければいけないと思ったのかということ意識調査として数字を取った方が実質的な気がいたしますし、食べさせているかどうかということに関しては、目標4の3に関しては必要なのかもしれないですけど、目標7の6、7に関してはこれを親に問うというよりは、本人たちに意識づ

けさせて方が効果的であると考えますがいかがお考えになりますか。

会長

最初に、ワーク・ライフ・バランスの点で事務局からお願いします。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

ワーク・ライフ・バランスの件でございますが、是非ご検討させていただきたいと思いません。

会長

延長保育について、願いたします。

保育課長

では、延長保育の件でございますが、現状全施設で実施してございます。これについては、引き続き全施設で実施いたします。もう1点といてしましては、待機児解消などを図っていくなかで、新設される保育園これらにつきましても7時以降の延長保育を実施していくという2つの要素の点から、全施設で実施といたしております。

会長

最後の委員のご発言は、評価それ自体というよりは要望とうことだと思いますが、とくに捕捉でご発言はありますか。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

はい、会長。

会長

はい、どうぞ。

子育て支援課長補佐兼母子自立支援担当主査

ただいまの朝食のご質問でございますが、いずれも次世代育成支援対策推進法に基づき、国よりこのことについて目標を立てるようになっていことから設定させていただきました。目標7にあります中学生、高校生につきましては、親にではなく中学生、高校生自身にアンケートを送らせていただき、彼ら自身が記入されたものでございますので、中学生、高校生自身の生の声をまとめたものでございます。

以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

それでは、時間も午後4時となりましたので、ご意見等についてはここまでとさせていただきます。

続きまして、議題4のその他について事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

はい、会長。

会長。

はい、どうぞ。

子育て支援課推進係長

それでは、2件ほどお願いいたします。

1件目でございますが、第1回次世代育成支援行動計画推進協議会の議事録を作成させていただきました。只今、事務局より配布させていただいておりますが、後ほどご覧いただき、内容のご確認をお願いいたします。なお、議事録は逐語で行っておりますので、委員さんのご発言のとおり記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。内容に誤りがある場合には7月23日の金曜日までにご修正をいただき、子育て支援課推進係までお届けいただくか、FAXや郵送でも結構ですのでよろしくお願いいたします。また、FAX番号はお願いの表紙に記載してありますので、ご利用ください。

2件目でございますが、今回までに委員の皆様には、計画の実施状況の評価、また、後期計画の概要や評価時期について協議をいただきましたので、平成22年度の協議会につきましては、これで終了とさせていただきたいと思っております。なお、国等での方針などで急きょ協議会で協議いただくことが生じた時には、皆さまにご通知させていただき、開催する場合もございますが、通常通りの開催の場合には次回の開催については、来年の6月または7月に開催をして後期計画の22年度評価をいただく予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長

そういうことですので、今年度の協議会はこれで終了ということになります。

2回とも長時間にわたり、皆様のご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、協議会をこれで終了いたします。

どうもありがとうございました。

以上